

1. 薬剤師数の変遷

薬剤師は1955年には52,418人であったが、1990年には150,627人、2012年には280,052人と、この22年間で85.9%増加している。1955年は男性67.7%、女性32.3%であったが、1975年に女性の人数が男性を上回り、2012年は、男性39.0%、女性61.0%となっている¹⁾。

2. 文部科学省と厚生労働省の役割

2004年、医療技術の高度化、医薬分業の進展などに伴い、高い資質を持つ薬剤師養成のための薬学教育は、学部・修業年限が4年から6年とするよう学校教育法が改正された。文部科学省は、2006年度より「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」、2011年度より「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」を開催し、薬学教育の基本となっている薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂作業を行い、2013年12月に改訂案を提示した²⁾。

厚生労働省は、6年制薬学教育で必修化された実務実習の実施方法について、見学型ではなく、参加型実習になるよう実務実習指導薬剤師の養成などを行った。2010年には、新薬剤師国家試験の出題基準を策定し、問題数も240問から345問に増加した。また、既卒の薬剤師に対し、薬剤師生涯教育推進事業も実施している。

3. 免許試験制度

薬剤師になるには、大学において薬学の正規の課程を修めて卒業し、薬剤師国家試験に合格しなければならない。2006年4月の大学入学者からは、原則6年制学部・学科の卒業者とされている。

一方、薬学部には、多様な分野に進む人材育成のため、4年制の学部・学科も置かれている。2017年度までの入学者に限り、大学を卒業した後、薬学関係の修士又は博士の課程を修了し、さらに医療薬学系科目や実務実習等の単位を追加で履修し、6年制学部の卒業生と同等であると厚生労働大臣が個別に認めた場合にのみ、薬剤師国家試験を受験することができる（図1）。試験に合格すると、申請により厚生労働省の薬剤師名簿に登録され、厚生労働大臣から薬剤師免許が交付される。2013年は11,288人が受験し、合格率は79.1%（6年制卒10,557人の合格率は83.6%）であった。

4. 従事する施設と業務内容の変遷

表1に6年制卒の薬剤師が誕生した2012年の業務種別にみた薬剤師数を示した¹⁾。2010年に比し薬局勤務者が増え、大学院学生が減少している。医薬分業が進展する中、薬剤師の約半数は薬局に勤務している。2010年の薬局数は53,001薬局、1薬局あたりの処方せん枚数は13,762枚、医薬分業率（処方せん受け取り率）は63.1%であった。入院医療から在宅医療へのシフトが進み、薬剤師による在宅患者訪問服薬管理指導に係る医療費・介護費が増加傾向にある。病院数は8,605施設で、1病院当たりの薬剤師数は6.0人と増加している³⁾。2012年診療報酬が改定され、病棟薬剤業務実施加算が新設された。全病棟の入院患者を対象とし、薬剤師が病棟において医療従事者の負担軽減および薬物療法の質の向上に資する薬剤関連業務を実施している場合に算定される。本業務により、病院薬剤師の専門性向上が期待されている。

5. 薬剤師法

薬剤師全般の職務・資格などに関して、薬剤師

^{*1} Pharmacist

^{*2} Junko Kizu 慶應義塾大学薬学部

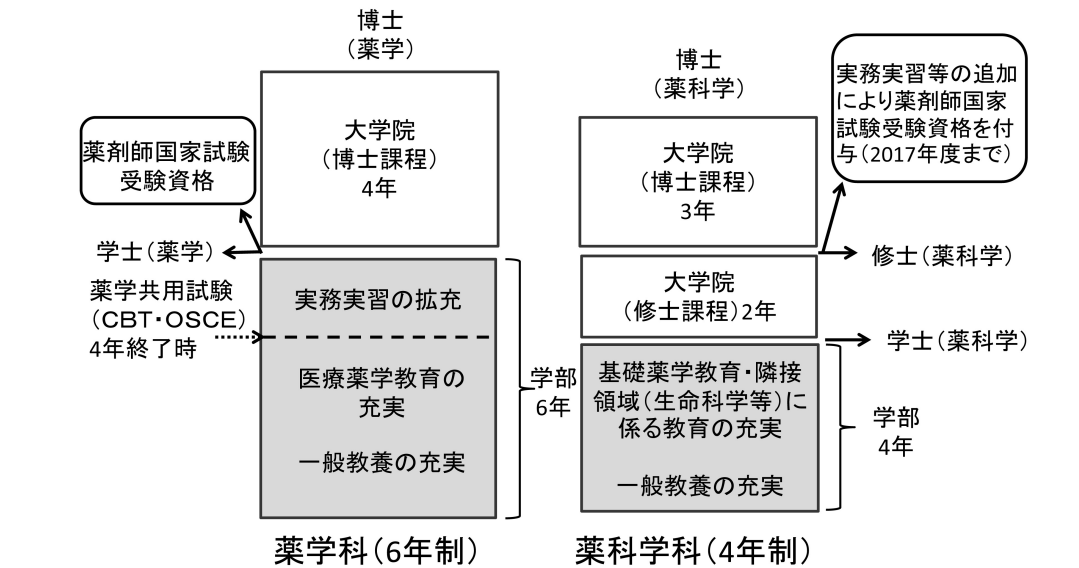


図 1 言語聴覚士有資格者の合計人数 (薬学部新課程の修業年限と薬剤師国家試験受験資格)

表 1 2012 年業務種別薬剤師数 (括弧内は 2010 年薬剤師数)

総数	薬局		病院			大学		医薬品開発企業		衛生行政 機関又は 保健衛生 施設の 従事者	その他	
	開設者 又は 法人の 代表者	勤務者	調剤業務 に従事	検査業務 に従事	その他の 業務 に従事	勤務者 (研究・ 教育)	大学院 生又は 研究生	研究・ 開発・ 営業 などに 従事	販売業 (薬種商 含む) に従事		その他の 業務	無職
280,052 (276,517)	18,358 (18,884)	134,654 (126,719)	50,415 (49,211)	149 (159)	2,140 (2,643)	4,618 (4,580)	631 (2,958)	31,262 (31,916)	13,850 (15,340)	6,443 (6,303)	6,271 (6,066)	11,246 (11,714)
	153,012 (145,603)		52,704 (52,013)			5,249 (7,538)		45,112 (47,256)			17,517 (17,780)	

法に規定されている。第 1 条に、「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」と薬剤師の任務を示している。第 1 章～第 5 章にわたり、免許 (要件、届出、取消し等)、国家試験 (目的、受験資格等)、業務 (処方せんに関する医師への疑義照会義務、調剤した薬剤に関する患者への適正な情報提供の義務等)、罰則に関する事項が定められている。2006 年、薬学教育の修業年限の延長により、国家試験制度が改正され

た。

6. 教育機関の数、国公立の別

2003 年に 20 年ぶりに薬学部が新設され、その後も新設が相次ぎ、薬学部がある大学数は 1.5 倍、定員は 1.6 倍に増加した。2013 年現在、薬剤師を養成する 6 年制薬学部は、国立 14 大学 (定員 486 人)、公立 3 大学 (220 人)、私立 56 大学 57 学部 (10,799 人) の計 73 大学 74 学部で、定員は計 11,505 人である。一方、4 年制学科は、国立 14 大学 (644 人)、公立 3 大学 (120 人)、私立

14 大学 (725 人) の計 31 大学 (1,489 人) である。

7. 卒前教育課程

薬剤師の養成を目指す 6 年制の薬学教育は、薬学教育モデル・コアカリキュラム (2002 年作成; 67 のユニットから構成)、および実務実習モデル・コアカリキュラム (2003 年作成; 14 のユニットから構成) に準拠して実施され、到達目標の総数は 1,446 項目である。各々 11 週間の病院・薬局実務実習が必修化され、実務実習前に薬学共用試験 (CBT・OSCE) に合格しなければならない。現在、モデル・コアカリキュラムの改訂案が提示されている。

8. 卒後研修制度

薬学生の実務実習を指導する薬剤師は、定められた講習やワークショップなどを修了した認定実務実習指導薬剤師 (2013 年 12 月現在 22,830 人) でなければならない。また、生涯研修を提供し、研修成果を認定する「生涯研修プロバイダー」については、薬剤師認定制度認証機構が客観的に認定し、日本薬剤師研修センターなど 20 機関が研修認定薬剤師を認定している。また、日本薬剤師会も生涯学習支援システム (JPALS) を構築し、生涯学習を推進している。

9. 国・自治体や学会による専門家認定制度

専門薬剤師の認定制度としては、がん専門薬剤師、薬物療法専門薬剤師 (以上、日本医療薬学会が認定)、感染制御専門薬剤師、精神科専門薬剤師、妊婦・授乳婦専門薬剤師、HIV 感染専門薬剤師 (日本病院薬剤師会)、栄養サポート専門薬剤師 (日本静脈経腸栄養学会)、医薬品情報専門薬剤師 (日本医薬品情報学会)、腎臓病薬物療法

専門薬剤師 (日本腎臓病薬物療法学会) などがある。その他、漢方・生薬認定薬剤師 (日本薬剤師研修センター)、緩和薬物療法認定薬剤師 (日本緩和医療薬学会)、抗菌化学療法認定薬剤師 (日本化学療法学会)、救急認定薬剤師 (日本臨床救急医学会)、プライマリ・ケア認定薬剤師 (日本プライマリ・ケア学会) など、多くの学会が専門薬剤師、認定薬剤師の養成に力を入れている。

10. 教育について話題とされていること

現行のモデル・コアカリキュラムが作成されてから 10 年以上経過し、時代のニーズに合わせた改訂が文部科学省主導で進められ、2013 年 12 月に改訂案が提示された。薬剤師養成を主眼とした outcome-based education (学習成果基盤型教育) のコアカリキュラムで、6 年卒業時に必要とされる「薬剤師として求められる基本的資質」²⁾に基づいて改訂され、2015 年度の適用を目指している。

■文 献

- 1) 厚生労働省:平成 24 年 (2012 年) 医師・歯科医師・薬剤師調査の概況. 平成 25 年 12 月 17 日 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/12/index.html>
- 2) 文部科学省:薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会 配布資料. 平成 25 年 12 月 2 日 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/47/
- 3) 一般社団法人薬学教育協議会:医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業 総合研究報告書-薬剤師需給動向の予測に関する研究-. 平成 25 年 5 月.